

(1) 定量的な取り組み

算定の対象とする従業員の範囲		目標値	実績及び対象期間
1. 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域		出勤削減率：-	- -
テレワーク実施可能な職員（100%） ・対象となる職種：研究職、総合職、派遣スタッフ等			
【主たる部門における実施状況】		出勤削減率：-	-
	東京圏の事業所		-
	近畿圏の事業所		-
	その他の事業所		-
2. その他の区域		出勤削減率：-	出勤削減率 (11/1-11/12) 60.5%
テレワーク実施可能な職員（100%） ・対象となる職種：研究職、総合職、派遣スタッフ等			
【主たる部門における実施状況】		出勤削減率：-	
	東京圏の事業所		63.5%
	近畿圏の事業所		42.6%
	その他の事業所		52.0%

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク用のノートパソコンおよびモバイルシンクライアントを各70台導入 ・ テレワーク時の作業効率向上のため2ndディスプレイの貸し出し ・ 業務用内線電話を更新、事業所外や在宅時でも内線が利用可能 ・ オンライン会議システムやビジネスチャット等のIT環境を整備 ・ 1週間当たり5日の範囲で在宅勤務を認める特例措置を適用 ・ 会議や研修を原則オンライン化

出勤者削減に向けた取り組み・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の取得奨励 ・ 時差出勤の奨励 ・ ローテーション勤務の奨励 ・ 業務用スマホにCOCOAアプリをインストール